

# 企業年金連合会の 企業型DC向けサービス等について

～企業にとって、加入者にとってより良いDC制度をめざして、  
企業年金ご担当者様をサポートするDC向けサービス～

企業年金連合会 会員サービスセンター  
会員課 調査役 原田 智明



# 企業型DC制度と企業年金連合会

企業型DCは、加入者等が運用方法を自ら選択し、その運用成果に基づいて給付を受けることから、**加入者等の運用の自己責任**が求められています。

しかし、加入者等は提示された運用商品の中からしか選択できないことから、加入者等が**真に必要なものに限って運用の方法が選定**されるよう、運営管理機関と労使が十分に協議・検討を行つて運用の方法を選定し、また定期的に見直していくことが必要となります。

加入者等には運用の自己責任が求められていることから、加入者等が**適切な資産運用を行うことができるだけの情報・知識を有している**ことが重要であり、そのための投資教育を行うことが**事業主の努力義務**とされています。

企業型DCの運営においては、**加入者等の利益を最大限に実現**するような社内体制を整備し、運営管理機関から加入者等に提供される業務を点検・確認することが求められています（**DCガバナンスの実現**）。



企業年金連合会は、企業年金における**専門的知見**を有する**中立的な立場**の組織であり、**適切な制度運営をサポート**することが可能です。

## DC制度 現状の課題

- ①DCを退職給付制度・福利厚生制度としてどう位置付けるか
- ②DCガバナンスを意識した社内の体制構築と見える化への対応
- ③DC法改正・税制面の改正時に制度運営・設計にどう活かすか

## 加入者利益を最優先にした制度運営

### 継続投資教育

～加入者自身のライフプランの中で適切な運用となるような教育を実施

### 運営管理機関の評価

～加入者にとって最も適切な運営管理機関を選任

### 運用商品モニタリング

～運営管理機関によって選定・提供される運用商品の相対的な比較

# DC導入企業の課題

## 加入者利益を 最優先にした制度運営

### 具体的な業務項目

継続投資教育

運営管理機関の定期的評価

運用商品のモニタリング

見える化への対応  
(業務報告書)

法改正への対応

## 連合会のサポート

### 相談コンサルティング

実務経験のある企業出身者  
中立的なアドバイス

### 継続投資教育

法令に即したコンテンツの提供  
ニーズに応じた事例の紹介

### DCガバナンス運営の実現

豊富な他社事例  
運営状況点検マニュアルの利用

# 企業年金連合会の企業型DC向けのサービス

## 相談・助言（コンサルティング）

専任のコンサルタントが、企業年金全般に関する相談にお応えします。DCに関する相談はDC担当の専門職がお受けします。

## 人材育成（研修事業）

企業年金の制度運営やガバナンスを担う人材を育成するための研修を基礎から応用まで体系的に実施しています。

## 情報提供（セミナー・メルマガ）

企業年金、DCに関する最新動向など、関心の高いテーマを取り上げて、DC担当者セミナーと意見交換会を実施しています。

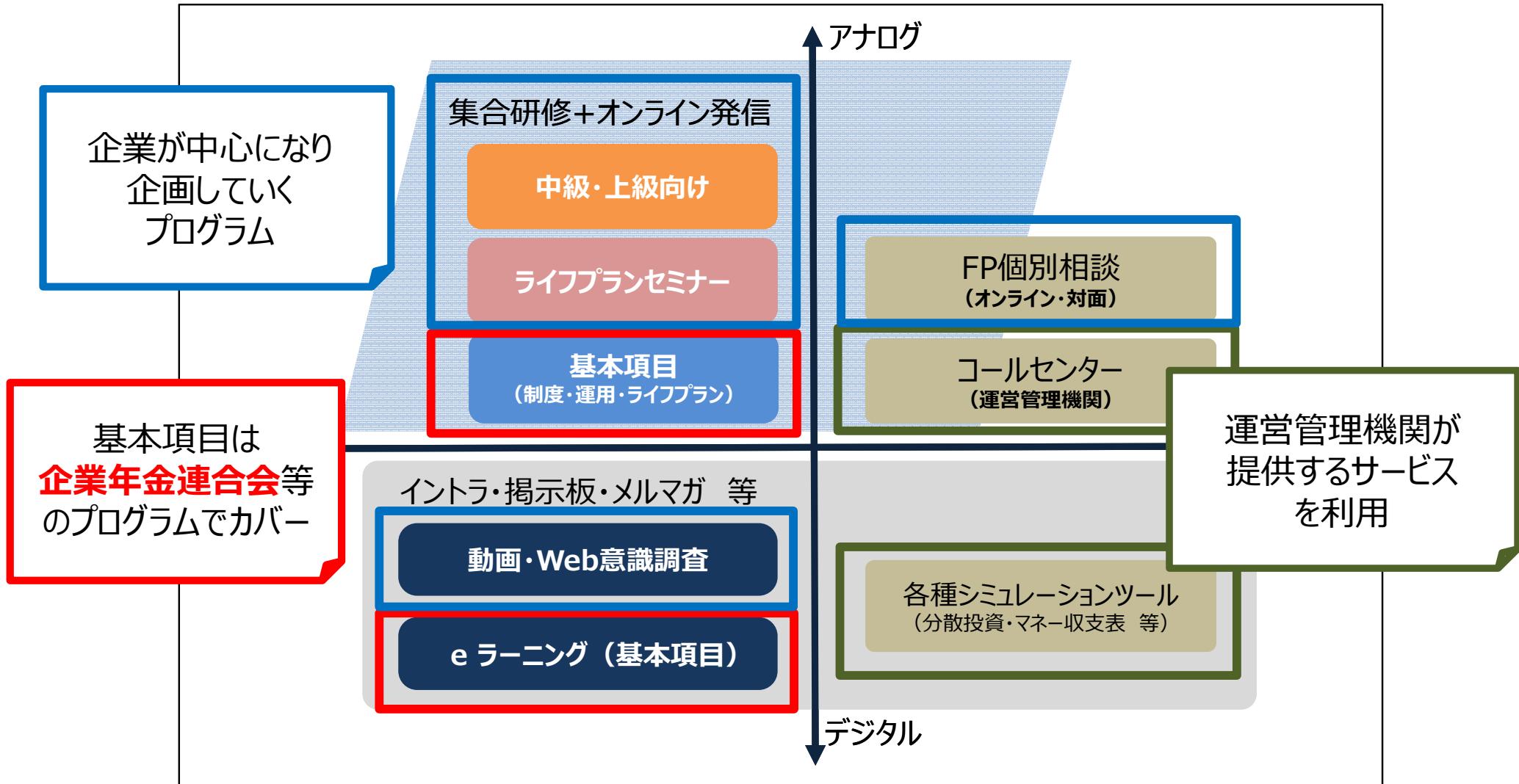
## ハンドブック・マニュアル

4つのハンドブック（企業型DCガバナンスハンドブック、制度運営ハンドブック、投資教育ハンドブック、継続投資教育実践ハンドブック）とマニュアル（運営状況点検マニュアル）を刊行しています。

## 投資教育サービス

DC法の規定に基づき、事業主からの委託を受けて投資教育を実施しています。受講方法は、eラーニング、ライブ配信セミナー、講師派遣（訪問セミナー）から選択できます。コンテンツは、年代別とテーマ別があり、基本事項を中心に実施しています。

# 継続投資教育プログラムの見える化



# 企業型DC加入者等を対象とした投資教育

企業型確定拠出年金の実施事業主からの委託を受け、加入者等に対する継続投資教育を実施しております（①～③）。令和7年10月31日時点で、735社から受託しております。

## ①eラーニング

- 「年代別」と「テーマ別」のコンテンツを、年間1社3,000円(税込)でご視聴いただけます。
- 「年代別」は、「40歳代までの方向け」と「50歳代以上の方向け」の2種類があります。
- 「テーマ別」は、「はじめての投資信託」や「社会人のためのマネープラン」等があります。



## ②ライブ配信セミナー

- 委託契約していれば無料で参加できるライブ配信セミナーを共同実施しております。
- 年代別に年間8回開催します。
- パソコンやスマートフォンからも気軽に参加が可能です。ベイシックな投資教育とあわせ、最新のDC制度の情報も説明しております。

## ③講師派遣

- 委託契約している事業所に連合会が講師を派遣し、対面またはWebでセミナー実施します。
- 料金は、1回（税込）で、  
会員・トライアル利用料金は32,000円  
一般料金は40,000円  
となります。※別途、交通費等が必要になります。

# 具体的行動につなげるプログラム

## 企業年金連合会の継続投資教育コンテンツで 受講方法と料金

	eラーニング	ライブ配信セミナー	講師派遣
概要	パソコンやスマートフォンでeラーニングコンテンツを視聴	パソコンやスマートフォンからライブ配信のセミナーに参加	連合会から講師を派遣し、対面・Webでセミナー実施
年代別コンテンツ	○	○	○
テーマ別コンテンツ	○	—	—
料金（税込）	(年間) 1社ごとに3,000円	無料	40,000円／回 (会員は32,000円／回) 別途、交通費等

- (注) 1. eラーニングは、上記の料金で、年代別とテーマ別のコンテンツの全てをご視聴いただけます。  
2. ライブ配信セミナーの受講料は無料ですが、事前に業務委託契約の締結が必要です。  
3. 講師派遣でWebセミナーを行う場合、Web会議の環境については事業主様でご用意ください。

# 具体的行動につなげるプログラム



## 企業年金連合会の投資教育サービス eラーニングコンテンツのご紹介

(年代別)

対象者	40歳代までの方向け	50歳代以上の方向け
概要	自身のライフプランについて考え、老後に必要な額を意識したうえで、それぞれのリスク許容度に応じた資産配分を行うことについて、理解を深めることができます。	受け取り時期が近づいてくるため、受け取り開始のタイミングや受け取り方法、税金や社会保険料への影響について、理解を深めることができます。
視聴時間	1テーマ 5~10分程度	
テーマ	1 お金の管理をしよう 2 金融の知識をつけよう 3 ライフプランを考えよう 4 企業型確定拠出年金の残高を確認しよう 5 公的年金や他の制度からもらえる金額を把握しよう 6 老後にいくら用意すればよいか把握しよう 7 企業型確定拠出年金のしくみを知ろう 8 資産運用の基本 9 運用商品のしくみ～前編～ 10 運用商品のしくみ～後編～ 11 企業型確定拠出年金のコスト 12 これから行うこと	1 お金の管理をしよう 2 金融の知識をつけよう 3 リタイアメントプランを考えよう 4 企業型確定拠出年金のしくみを知ろう 5 資産運用の基本 6 運用商品のしくみ～前編～ 7 運用商品のしくみ～後編～ 8 企業型確定拠出年金のコスト 9 いつから受け取るか考えよう 10 受け取り方法を考えよう 11 税金や社会保険料について知っておこう 12 これから行うこと

### 企業年金連合会の行うコンサルティング内容について

連合会はDC実施企業のご担当者にセカンドオピニオンの役割を果たします。

具体的な役割は以下のとおりです。

- ・運用商品のラインアップの現状を示します。
- ・運営管理機関のモニタリングレポートの解説をいたします。
- ・運営管理機関の評価に至るまでのアプローチ方法を提示いたします。

但し、運営管理機関及び運用商品の良否の判断は出来ません。

# 1. 運用商品ラインアップのモニタリング

### 【企業型DC実施企業担当者の抱える課題】

- A. 運営管理機関から送られるモニタリングレポート(報告書)の確認
- B. 運用商品のラインアップの状況(リターン・リスクの属性)の確認

- ➡ 「レポートの見方やポイントがよく分からない」
- ➡ 「運用商品のラインアップのリターン・リスクの状況を詳しく確認したい」

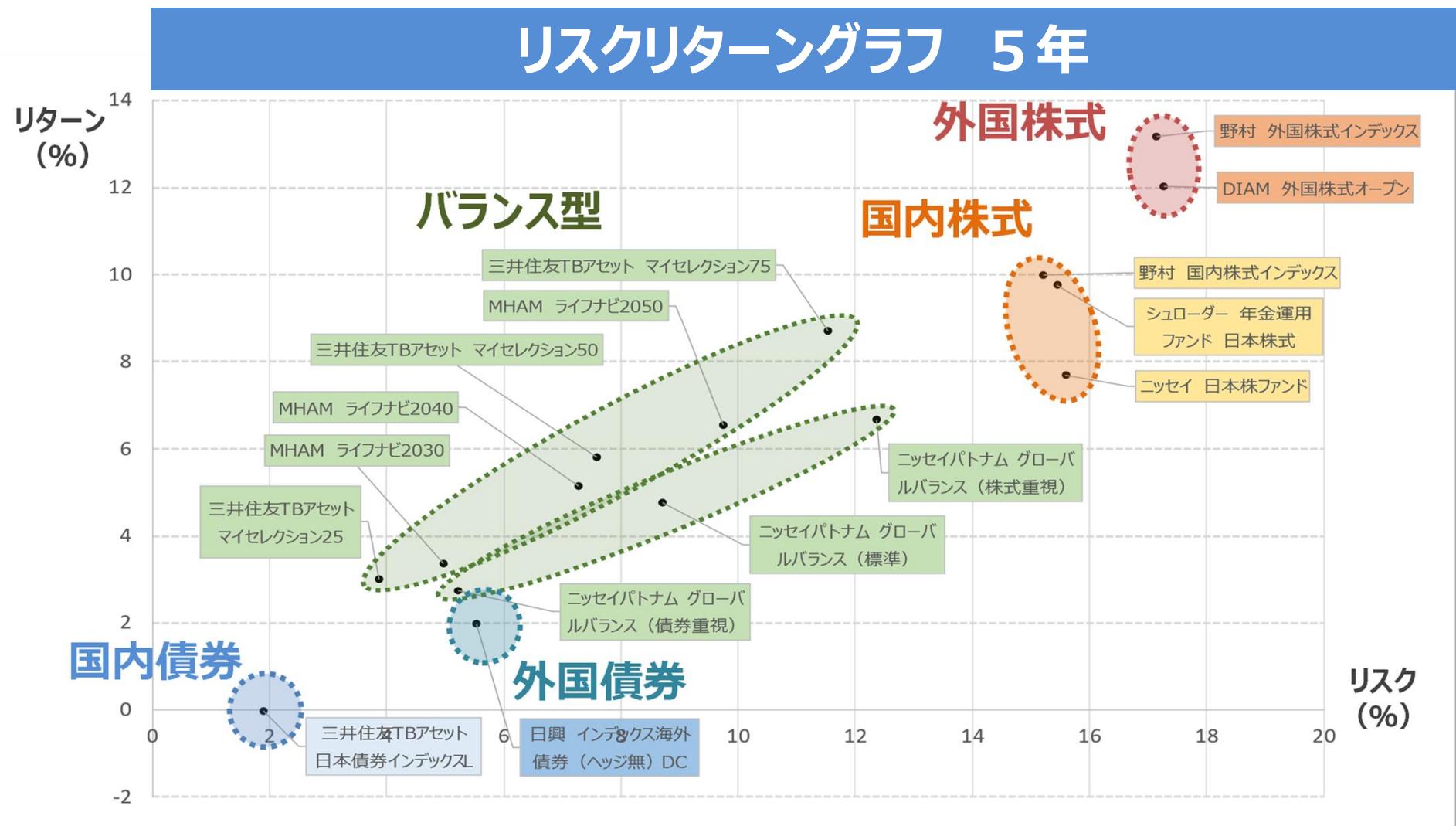
### 【連合会ができるサポート】

- ➡ モニタリングレポートの見方の解説をいたします。
- ➡ 貴社の運用商品のパフォーマンスデータから、次頁のようなリターン・リスクのマップを作成し、効率的なものとなっているか、判断材料となる資料を提供いたします。

※連合会が貴社のモニタリング体制のサポート、ガバナンス体制の向上に寄与します。

# 現在のラインアップは、分散投資をするのに適切な構成か

## 参考例



### 2. 運営管理機関の評価

#### 【企業型DC実施企業担当者の抱える課題】

少なくとも5年ごとに運営管理機関の評価を行うよう努める  
必要がある。

- ➡ 「運営管理機関の評価方法を知りたい」
- ➡ 「運営管理機関とのミーティングで、何を聞いたらよいか、  
効果的なミーティング方法を知りたい」

#### 【連合会ができるサポート】

- ➡ 運用商品の評価方法(定量、定性両面)を解説いたします。(※)
- ➡ 運営管理機関に確認する、確認すべきポイントの解説をいた  
します。

(※)連合会は運営管理機関の良否の判断は出来ません。  
貴社が良否の判断するまでのアプローチ方法をサポートいたします。

# 運営管理機関の評価項目（厚生労働省Webサイトより）

具体的な評価項目	
1	提示された商品群の全て又は多くが1金融グループに属する商品提供機関又は運用会社のものであった場合、それがもっぱら加入者等の利益のみを考慮したものであるといえるか。
2	<p>下記（ア）～（ウ）のとおり、他の同種の商品よりも劣っている場合に、それがもっぱら加入者等の利益のみを考慮したものであるといえるか。</p> <p>（ア） 同種（例えば同一投資対象・同一投資手法）の他の商品と比較し、明らかに運用成績が劣る投資信託である。</p> <p>（イ） 他の金融機関が提供する元本確保型商品と比べ提示された利回りや安全性が明らかに低い元本確保型商品である。</p> <p>（ウ） 同種（例えば同一投資対象・同一投資手法）の他の商品と比較して、手数料や解約時の条件が良くない商品である。</p>
3	商品ラインナップの商品の手数料について、詳細が開示されていない場合又は開示されているが加入者にとって一覧性が無い若しくは詳細な内容の閲覧が分かりにくくなっている場合に、なぜそのような内容になっているか。
4	確定拠出年金運営管理機関が事業主からの商品追加や除外の依頼を拒否する場合、それがもっぱら加入者等の利益のみを考慮したものであるか。
5	確定拠出年金運営管理機関による運用の方法のモニタリングの内容（商品や運用会社の評価基準を含む。）、またその報告があったか。
6	加入者等への情報提供がわかりやすく行われているか（例えば、コールセンターや加入者ウェブの運営状況）。

# 企業年金連合会の会員支援サービス とトライアル利用を是非ご利用ください

【会員加入、トライアル利用の  
お申し込み・お問い合わせ先につきましては】

企業年金連合会 会員サービスセンター 会員課

〒105-0011 東京都港区芝公園2-4-1 芝パークビルB館10階

T E L : 03-5401-8712 F A X : 03-5401-8727

E-mail : [kaiin@pfa.or.jp](mailto:kaiin@pfa.or.jp)

ネットで簡単申込

お申し込みはこちら



特設ページ

